

第6回 象牙取引規制に関する有識者会議 事務局資料

東京2020大会を契機とした 「象牙製品等の海外持出防止の取組」の検証

東京2020大会を契機とした「象牙製品等の海外持出防止の取組」の検証

取組の成果

1 象牙取扱事業者への要請

ワシントン条約で国際取引が規制されている象牙及び象牙製品について、日本国外への違法な持出を防止するため、都内の特別国際種事業者※(約1200施設)に対し、都は「購入希望者の『違法に海外へ持ち出さない』旨の意思を確認した上での販売」等を令和3年6月に要請。 ※ 同年9月に取組についての事業者アンケートを実施(回答数 675件)

- 「違法に海外に持ち出さない」確認をしたうえでの販売(等)について、大多数の事業者が適切に対応
〔アンケート結果: 購入希望者がいた事業者の73%が「販売の際に海外に持ち出さないことを確認した」と回答〕
- 今回の要請で「海外持出防止」に対する事業者の認識が徹底されるなど、今後も継続した海外持出対策が期待
〔アンケート結果: 回答事業者の13%が「今回の要請で海外持出禁止を知った」(87%は「要請前から知っていた」と回答)〕
- 購入時の意思確認やリーフレット活用等により、「海外持出防止」に対する顧客の意識が向上

2 多言語のポスター掲示等による国内外への発信

東京2020組織委員会と連携し、訪日選手・関係者向け資料配布や説明会での周知、メインプレスセンター等における多言語のポスター掲示などの注意喚起を行い、併せて国と連携し、「象牙製品等を海外に持ち出すことは違法であり処罰の対象となる」こと等を国内外に発信

- 訪日した選手・関係者による海外持出を防止するための周知に取り組み、大会の理念である持続可能性に寄与
※ 東京2020組織委員会の「持続可能性大会後報告書」でも大会時の取組として報告
- 英語によるSNS等の掲載や、世界130か国の日本大使館等での周知により、海外に向けても発信

東京2020大会を契機とした「象牙製品等の海外持出防止の取組」の検証

取組に関する課題

取組実施時の状況

- 東京2020大会を契機とした取組を実施した期間は、コロナ禍により外国人の新規入国が制限されるとともに、都内の人流も大幅に減少
- 外国人観光客が、期間中に象牙取扱事業者を訪れたケースはほとんどなかったと想定
- 6～8月に購入希望者がいた事業者は一部
〔 アンケート結果：回答事業者のうち「期間中に象牙製品等の購入希望者がいた」と回答した事業者は15% 〕

➡ インバウンドの受け入れ再開後も、海外持出防止に向けた対策の継続が必要

事業者や顧客の認識

- 外国人客への販売に際して、特別な対応をしないとした事業者が、わずかではあるが存在（回答全体の0.6%）
〔 アンケート結果：都の要請後に外国人客へ販売した(または今後購入希望があれば販売するつもり)回答者のうち、5%が「特別な対応をせずに販売した(するつもり)」と回答（92%は「都の確認書様式等により海外持出の恐れがないと判断できる場合に販売した(するつもり)」と回答） 〕
- 海外持出禁止を認識していない購入希望者が一定程度存在
〔 アンケート結果：購入希望者がいた事業者の26%が「ほとんどの客が知らなかった」、27%が「半分くらいが知っていた」と回答 〕

➡ 事業者や購入希望者に対して、海外持出防止についての更なる普及啓発を図る余地あり